

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第5717304号
(P5717304)

(45) 発行日 平成27年5月13日(2015.5.13)

(24) 登録日 平成27年3月27日(2015.3.27)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 1/26 (2006.01)

B 65 D 1/26

B65D 43/16 (2006.01)

B 65 D 43/16

B65D 43/22 (2006.01)

B 65 D 43/22

1 O 1

A

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2014-4646 (P2014-4646)

(22) 出願日

平成26年1月14日(2014.1.14)

審査請求日

平成26年8月21日(2014.8.21)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000135748

株式会社バンダイ

東京都台東区駒形一丁目4番8号

(72) 発明者 黒川 信夫

東京都台東区駒形一丁目4番8号 株式会社バンダイ内

審査官 豊島 唯

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開口をそれぞれ有し、該開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた筒体を形成する第1シェル及び第2シェルと、

前記第1シェル及び前記第2シェルを開閉可能に連結する少なくとも一つの弾性ヒンジと、

を備え、

前記第1シェルの前記開口は、第1縁部を有し、

前記第2シェルの前記開口は、第2縁部を有し、

前記弾性ヒンジは、前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部の間に架け渡されており、前記第1シェルの前記開口と前記第2シェルの前記開口とが互いに突き合わされた状態で、前記筒体の外面に沿い、

前記第1シェル及び前記第2シェルが開いた状態で、前記第1縁部と前記第2縁部とは互いに離間し、前記第1シェルの前記開口と前記第2シェルの前記開口とが互いに突き合わされた状態で、前記第1縁部と前記第2縁部とは互いに対峙する容器。

【請求項 2】

請求項1記載の容器であって、

前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部に各々切り欠きが設けられ、

前記弾性ヒンジは、前記切り欠きにおいて第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェ

10

20

ルの前記第2縁部の間に架け渡されている容器。

【請求項3】

請求項2記載の容器であって、

前記弾性ヒンジは複数設けられており、

前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部に各々設けられる前記切り欠きは、前記弾性ヒンジ毎に個別に設けられ、

前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部において隣り合う切り欠きの間の端面は、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で互いに当接する容器。

【請求項4】

10

請求項1から3のいずれか一項記載の容器であって、

前記第1シェル及び前記第2シェルによって構成される前記筒体の両端の蓋壁は、該筒体の周壁よりも厚く形成されている容器。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項記載の容器であって、

前記弾性ヒンジが架け渡される前記第1縁部及び前記第2縁部を除く前記第1シェルの前記開口の縁部の端面には、該縁部に沿って延び、且つ前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で前記第2シェルの内側から前記第2シェルの縁部に重なるリブが立設されている容器。

【請求項6】

20

請求項5記載の容器であって、

前記リブの各々の対向面に、互いに係合する係止部が設けられている容器。

【請求項7】

請求項1から5のいずれか一項記載の容器であって、

前記弾性ヒンジが架け渡される前記第1縁部及び前記第2縁部を除く前記第1シェルの前記開口の縁部の外面に凹部が設けられ、該凹部に少なくとも一つの係止突起が形成されており、

前記弾性ヒンジが架け渡される前記縁部を除き前記第2シェルの前記開口の縁部の端面には、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で前記第1シェルの前記凹部に収容され、前記係止突起と係合する係止爪が立設されている容器。

30

【請求項8】

請求項1から7のいずれか一項記載の容器であって、

前記第1シェル及び前記第2シェル並びに前記弾性ヒンジは、樹脂材料で一体に成形されており、

前記弾性ヒンジは、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記縁部よりも薄く形成されている容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、容器に関する。

【背景技術】

【0002】

玩具等の物品を収容した容器を複数収納し、購入者が硬貨を投入して回転ハンドルを操作すると物品を収容した容器を一つ排出する販売装置があり、この種の販売装置において物品を収容する容器には、典型的には球状の容器が用いられている（例えば、特許文献1参照）。また、球状の容器では収容可能な物品の大きさや形状が制限されることに鑑み、筒状の容器を収納し、これを排出する販売装置も提案されている（例えば、特許文献2, 3参照）。

【先行技術文献】

50

【特許文献】**【0003】**

【特許文献1】特開2011-255916号公報

【特許文献2】特許第4234154号公報

【特許文献3】特許第4902807号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

特許文献1に記載された球状の容器は、半球状の第1枠体及び第2枠体が弾性ヒンジで開閉可能に連結されて構成されている。半球状の第1枠体及び第2枠体の各々の開口は円形状であるところ、開口に沿って弾性ヒンジの断面が弧を描くと弾性ヒンジの曲げ剛性が大きくなってしまうため、弾性ヒンジは、第1枠体及び第2枠体の各々の外面に立設されたりブの直線状の突端部の間に架け渡されている。そのため、弾性ヒンジは容器の外面から突出している。

【0005】

特許文献2、3に記載された販売装置に用いられる筒状の容器は、球状の容器に比べて装置内での姿勢の転換が制限される。そのため、容器の外面に突出部があると、この突出部が例えば周囲に配置された他の容器や販売装置の排出機構の機構部品に引っ掛かり、容器の排出に支障をきたす虞がある。

【0006】

本発明は、上述した事情に鑑みなされたものであり、販売装置で円滑に排出可能な筒状の容器を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明に係る容器は、開口をそれぞれ有し、該開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた筒体を形成する第1シェル及び第2シェルと、前記第1シェル及び前記第2シェルを開閉可能に連結する少なくとも一つの弾性ヒンジと、を備え、前記第1シェルの前記開口は、第1縁部を有し、前記第2シェルの前記開口は、第2縁部を有し、前記弾性ヒンジは、前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部の間に架け渡されており、前記第1シェルの前記開口と前記第2シェルの前記開口とが互いに突き合わされた状態で、前記筒体の外面に沿い、前記第1シェル及び前記第2シェルが開いた状態で、前記第1縁部と前記第2縁部とは互いに離間し、前記第1シェルの前記開口と前記第2シェルの前記開口とが互いに突き合わされた状態で、前記第1縁部と前記第2縁部とは互いに対峙する。

【0008】

また、本発明に係る容器においては、前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部に各々切り欠きが設けられ、前記弾性ヒンジは、前記切り欠きにおいて第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部の間に架け渡されていてよい。

【0009】

また、本発明にかかる容器においては、前記弾性ヒンジは複数設けられており、前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部に各々設けられる前記切り欠きは、前記弾性ヒンジ毎に個別に設けられ、前記第1シェルの前記第1縁部及び前記第2シェルの前記第2縁部において隣り合う切り欠きの間の端面は、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で互いに当接してもよい。

【0010】

また、本発明に係る容器においては、前記第1シェル及び前記第2シェルによって構成される前記筒体の両端の蓋壁は、該筒体の周壁よりも厚く形成されていてよい。

【0011】

また、本発明に係る容器においては、前記弾性ヒンジが架け渡される前記第1縁部及び

10

20

30

40

50

前記第2縁部を除く前記第1シェルの前記開口の縁部の端面には、該縁部に沿って延び、且つ前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で前記第2シェルの内側から前記第2シェルの縁部に重なるリブが立設されていてもよい。

【0012】

また、本発明に係る容器においては、前記リブの各々の対向面に、互いに係合する係止部が設けられていてもよい。

【0013】

また、本発明に係る容器においては、前記弾性ヒンジが架け渡される前記第1縁部及び前記第2縁部を除く前記第1シェルの前記開口の縁部の外面に凹部が設けられ、該凹部に少なくとも一つの係止突起が形成されており、前記弾性ヒンジが架け渡される前記縁部を除き前記第2シェルの前記開口の縁部の端面には、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記開口が互いに突き合わされた状態で前記第1シェルの前記凹部に収容され、前記係止突起と係合する係止爪が立設されていてもよい。10

【0014】

また、本発明に係る容器においては、前記第1シェル及び前記第2シェル並びに前記弾性ヒンジは、樹脂材料で一体に成形されており、前記弾性ヒンジは、前記第1シェル及び前記第2シェルの各々の前記縁部よりも薄く形成されていてもよい。

【0015】

また、本発明に係る容器は、開口をそれぞれ有し、該開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた円筒体を形成する第1シェル及び第2シェルと、前記第1シェル及び前記第2シェルを開閉可能に連結する少なくとも一つの弾性ヒンジと、を備え、直径が20

50mm～70mmである。また、本発明に係る容器は、開口をそれぞれ有し、該開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた円筒体を形成する第1シェル及び第2シェルと、前記第1シェル及び前記第2シェルを開閉可能に連結する少なくとも一つの弾性ヒンジと、を備え、軸方向長さが90mm～110mmである。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、販売装置で円滑に排出可能な筒状の容器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

30

【図1】本発明の実施形態を説明するための、販売装置の一例の構成を示す図である。

【図2】図1の販売装置の内部の構成を示す図である。

【図3】図1の販売装置の内部の構成を示す図である。

【図4】図1の販売装置に用いられる容器の構成を示す図であり、(A)は容器が開いた状態を、(B)は容器が閉じた状態をそれぞれ示す図である。

【図5】図4の容器の弾性ヒンジを示す図であり、(A)は容器が開いた状態における弾性ヒンジを、(B)は容器が閉じた状態における弾性ヒンジをそれぞれ示す図である。

【図6】(A)は図4の容器を閉じた状態に保持する係止部を示す図であり、(B)は破線円VI Bで囲まれた部分を拡大して示す図である。

【図7】(A)は図4の容器の変形例の構成を示す図であり、(B)はVII B-VII B線断面を示す図である。40

【図8】本発明の実施形態を説明するための、容器の他の例の構成を示す図であり、(A)は容器が開いた状態を、(B)は容器が閉じた状態をそれぞれ示す図である。

【図9】本発明の実施形態を説明するための、容器の他の例の構成を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

図1は、本発明の実施形態を説明するための、販売装置の一例の構成を示す。

【0019】

販売装置1は、箱型の筐体2を有している。筐体2の上部には、玩具等の物品を収容した筒状の容器100を複数収納する収納ケース3が設けられており、収納ケース3の下部50

の前面には収納ケース3に収納されている容器を排出する排出口4が設けられている。容器100は、図示の例では円筒状に形成されている。

【0020】

また、筐体2の下部の前面には、コインが投入されるコイン投入口5と、容器100を排出させるために操作される回転ハンドル6と、コイン投入口5に投入されたコインを返却するために操作される返却ボタン7と、返却されるコインが排出されるコイン受け皿8とが設けられている。なお、販売装置1の筐体2は、収納ケース3を除き、球状の容器を収納・排出する既存の販売装置の筐体と同じものが用いられており、既存の販売装置において、球状の容器を収納する収納ケースを収納ケース3に付け替えて構成されている。

【0021】

図2及び図3は、販売装置1の内部の構成を示す。

【0022】

収納ケース3の内部は、前後方向に延びる仕切り部材10により、左右に二つの収納室11A, 11Bに仕切られている。収納室11A, 11Bの各々の左右方向の寸法は、容器100の軸方向寸法とほぼ同じに設定されており、容器100は、その軸方向を収納ケース3の左右方向に配して収納室11A, 11Bの各々に収納される。

【0023】

そして、収納ケース3の内側面及び仕切り部材10の両側面には、前後方向に間隔を開けて互いに平行に上下方向に延びる複数のガイド突起12が設けられている。収納室11A, 11Bの各々において、容器100は、ガイド突起12によって上下方向に積み重なって列をなし、且つ前後方向に複列(図示の例では5列)に並べられて収納されている。

【0024】

収納ケース3の下部には、回転ハンドル6の操作に連動し、回転ハンドル6の一回の操作に対して収納ケース3に収納されている容器100を一つ排出するように動作する排出機構が設けられている。排出機構の構成及び動作については特許第4902807号公報に記載されているところであり、以下に簡単に説明する。

【0025】

上記排出機構は、排出口4の後方に連なり、一つの容器100を受け入れるポケット部20と、ポケット部20に配置された容器100を排出口4に向けて押し出す底板部材21と、ポケット部20に向けて容器100を搬送する環状ベルト22とを備えており、これらポケット部20及び底板部材21並びに環状ベルト22は、収納室11A, 11B毎に設けられている。

【0026】

回転ハンドル6の一回の操作に伴い、収納室11A, 11Bのいずれか一方の収納室において、ポケット部20に収容されている容器100が底板部材21によって排出口4に押し出される。そして、次の回転ハンドル6の操作に伴い、他方の収納室において、ポケット部20に収容されている容器100が底板部材21によって排出口4に押し出される。また、上記一方の収納室においては、環状ベルト22によって容器100が搬送され、先の回転ハンドル6の操作によって容器100が排出口4に押し出されて空となったポケット部20には一つの容器100が受け入れられる。容器100のポケット部20への移動によって環状ベルト22上に開いたスペースには、前側の列から順に容器100が落下して補充される。回転ハンドル6の操作に対し、上記排出機構の以上の排出動作が繰り返され、収納室11A, 11Bから交互に一つの容器100が排出される。

【0027】

上記排出機構の以上の排出動作において、上下方向に積み重なる容器100同士、あるいは容器100と上記排出機構を構成する機構部品との引っ掛けりが生じることを抑制するため、容器100の外面は平坦に形成されている。

【0028】

また、既存の販売装置の筐体を転用するにあたり、収納ケース3の内部に上述のとおり収納される円筒状の容器100は、例えば直径約62mm、軸方向長さ約103mmの容

10

20

30

40

50

器を用いることが可能である。なお、円筒状の容器 100 として、直径は 50 mm 以上 70 mm 以下、軸方向長さは 90 mm 以上 110 mm 以下であることが好ましい。

【0029】

また、本実施の形態において、収納ケース 3 の仕切り部材 10 を取り外して用いることができる。仕切り部材 10 を取り外した場合、収納ケース 3 は一つの収納室となり、容器 100 として、より軸方向に長いものを収納可能であり、例えば直径約 124 mm、軸方向長さ約 206 mm の容器を用いることが可能である。なお、仕切り部材 10 を取り外した場合、収納される円筒状の容器 100 は、直径は 50 mm 以上 70 mm 以下、軸方向長さは 195 mm 以上 215 mm 以下であることが好ましい。

【0030】

図 4 及び図 5 は、容器 100 の構成を示す。なお、図 4 (A) は容器が開いた状態を、図 4 (B) は容器が閉じた状態を示す図である。また、図 5 は、容器の弾性ヒンジを示す図であり、図 5 (A) は容器が開いた状態における弾性ヒンジを、図 5 (B) は容器が閉じた状態における弾性ヒンジを示す図である。

【0031】

容器 100 は、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 と、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 を開閉可能に連結する弾性ヒンジ 130 とを備えている。

【0032】

第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 は開口をそれぞれ有し、各々の開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた筒体を形成する。本例では、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 は、各々の開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた円筒体を形成するように構成されており、この円筒体の中心軸を含む平面によって円筒体を二分割してなる半円筒状にそれぞれ形成されている。

【0033】

半円筒状に形成された第 1 シェル 110 の開口は矩形状を呈し、その縁部 114a, 114b, 114c, 114d はいずれも直線状に形成されている。第 1 シェル 110 と同様に半円筒状に形成された第 2 シェル 120 の開口もまた矩形状を呈し、その縁部 124a, 124b, 124c, 124d はいずれも直線状に形成されている。

【0034】

弾性ヒンジ 130 は、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 が形成する上記円筒体の中心軸と略平行で、且つ第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 の各々の開口が互いに突き合わされた状態で互いに対峙する第 1 シェル 110 の縁部 114a と第 2 シェル 120 の縁部 124a との間に架け渡され、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 を連結している。

【0035】

縁部 114a, 124a は、いずれも直線状であるため、断面が直線状の弾性ヒンジ 130 を縁部 114a, 124a に直接接続することができる。それにより、弾性ヒンジ 130 を、閉状態の容器 100 の外面から突出させずに容器 100 の外面に沿って設けることができる。

【0036】

第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 と弾性ヒンジ 130 とは、例えばポリプロピレン等の樹脂材料で一体に形成されており、弾性ヒンジ 130 は、第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 に比べて薄肉に形成され、それにより第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 の開閉に十分な可撓性が付与されている。

【0037】

第 1 シェル 110 及び第 2 シェル 120 と一緒に形成される弾性ヒンジ 130 は、例えば第 1 シェル 110 の縁部 114a と第 2 シェル 120 の縁部 124a との間に切れ込み状の溝を設けることによっても形成することができるが、この場合に、弾性ヒンジ 130 は、縁部 114a, 124a の間で糸状に極めて幅狭に形成される。一方、図示の例では、縁部 114a, 124a に切り欠き 115, 125 がそれぞれ設けられており、弾性ヒ

ンジ130は、切り欠き115, 125において縁部114a, 124aの間に架け渡されて設けられ、帯状に適宜な幅をもって形成されている。それにより、捻りに対する弾性ヒンジ130の耐性を高め、弾性ヒンジ130の破断を抑制することができる。

【0038】

さらに、図示の例では、弾性ヒンジ130は縁部114a, 124aに沿って間隔を開けて複数設けられており、縁部114a, 124aの切り欠き115, 125は、弾性ヒンジ130毎に個別に設けられている。縁部114a, 124aにおいて隣り合う切り欠き115, 125の間の端面は、他の対となる縁部(縁部114b, 124b、縁部114c, 124c、縁部114d, 124d)の端面と同様に、第1シェル110及び第2シェル120の各々の開口が互いに突き合わされた状態で互いに当接する。

10

【0039】

上述した販売装置1において、容器100は上下方向に積み重ねられて収納ケース3に収納されているが、その際、下に位置する容器100には上に積み重なる容器100の重量が負荷される。また、容器100は、落下して環状ベルト22上の開いたスペースに補充される。上述のように縁部114a, 124aにおいて隣り合う切り欠き115, 125の間の端面を互いに当接させることにより、容器100の強度を高めることができ、上に積み重なる容器100の重量や落下した際の衝撃に対して容器100の変形を抑制することができる。それにより、容器100が収納ケース3の内部で開いてしまうことを抑制することができる。

【0040】

20

ここで、弾性ヒンジ130が架け渡される縁部114a, 124aを除く他の対となる縁部には、容器100を閉状態に保持するための係止部が設けられている。

【0041】

図6は、容器100を閉状態に保持するための係止部の構成を示す。図6には、第1シェル110の縁部114b及び第2シェル120の縁部124bに設けられた係止部の構成が示されている。なお、図6(B)は、図6(A)の破線円VIBで囲まれた部分を拡大して示す図である。

【0042】

まず、第1シェル110の縁部114bの端面には、縁部114bに沿って延びるリブ116が立設されている。リブ116は、第1シェル110及び第2シェル120の各々の開口が互いに突き合わされた状態で第2シェル120の内側から第2シェル120の縁部124bに重なるように形成されている。

30

【0043】

このように、リブ116が縁部124bに重なることにより、弾性ヒンジ130に捻りを生じさせるような第1シェル110及び第2シェル120の位置ズレを抑制することができる。さらに、リブ116を第2シェル120の内側から縁部124bに重ねることにより、容器100の外面に突出部が形成されず、容器100の外面を平坦に保つことができる。

【0044】

そして、重なり合うリブ116及び縁部124bの各々の対向面には、互いに係合する係止突起117, 127が設けられている。係止突起117, 127が互いに係合することにより、容器100は閉状態に保持される。なお、図示は省略するが、他の対となる縁部114c, 124c、及び縁部114d, 124dにも、以上の係止部を設けることができる。

40

【0045】

容器100の強度を高める観点から、容器100の両端の蓋壁101, 102を周壁103よりも厚肉に形成してもよい。それにより、上に積み重なる容器100の重量や落下した際の衝撃に起因する容器100の変形を一層抑制することができる。

【0046】

図7は、容器100の変形例の構成を示す。なお、図7(B)は、図7(A)のVII B -

50

VII B 線断面を示す図である。

【0047】

図7に示す容器は、容器を閉状態に保持するための係止部の構成が上述した容器100と異なる。

【0048】

第1シェル110の縁部114bの外面に凹部118が設けられ、凹部118には少なくとも一つ(図示の例では2つ)の係止突起119が形成されている。一方、第2シェル120の縁部124bの端面には、第1シェル110及び第2シェル120の各々の開口が互いに突き合わされた状態で第1シェル110の凹部118に収容される係止爪129が立設されている。係止突起119と係止爪129とが互いに係合することにより、容器は閉状態に保持される。
10

【0049】

そして、係止爪129が縁部114bの外面に設けられた凹部118に収容されることにより、容器100の外面に突出部が形成されず、容器100の外面を平坦に保つことができる。

【0050】

ここまで、円筒状の容器100について説明したが、容器の形状は円筒状に限られるものではない。例えば図8に示すように角筒状とすることもできる。図8に示す容器200において、第1シェル210及び第2シェル220は、各々の開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた角筒体を形成するように構成されており、この角筒体の中心軸を含む平面によって角筒体を二分割して形成されている。
20

【0051】

第1シェル210及び第2シェル220を開閉可能に連結する弾性ヒンジ230は、上記角筒体の中心軸と略平行で、且つ第1シェル210及び第2シェル220の各々の開口が互いに突き合わされた状態で互いに対峙する第1シェル210の開口の直線状の縁部214aと第2シェル220の開口の直線状の縁部224aとの間に架け渡され、第1シェル210及び第2シェル220を連結している。

【0052】

また、上述した容器100では、第1シェル110及び第2シェル120は円筒体の中心軸を含む平面によって円筒体を二分割して形成され、容器200では、第1シェル210及び第2シェル220は角筒体の中心軸を含む平面によって角筒体を二分割して形成されているが、第1シェル及び第2シェルへの筒体の分割の仕方は、第1シェル及び第2シェルの各々の開口に直線状の縁部が含まれる限りにおいて、特に限定されるものではない。例えば図9に示す容器300では、第1シェル310及び第2シェル320は円筒体の中心軸に斜交する平面によって円筒体を二分割して形成されている。
30

【0053】

第1シェル310及び第2シェル320を開閉可能に連結する弾性ヒンジ330は、上記円筒体の一端を閉じる蓋壁302に現れる第1シェル310の開口の直線状の縁部314dと第2シェル320の開口の直線状の縁部324dとの間に架け渡され、第1シェル310及び第2シェル320を連結している。
40

【符号の説明】

【0054】

1 販売装置

100 容器

110 第1シェル

114a, 114b, 114c, 114d 縁部

116 リブ

117 係止突起

118 凹部

119 係止突起

120 第2シェル

124a, 124b, 124c, 124d

縁部

129 係止爪

130 弹性ヒンジ

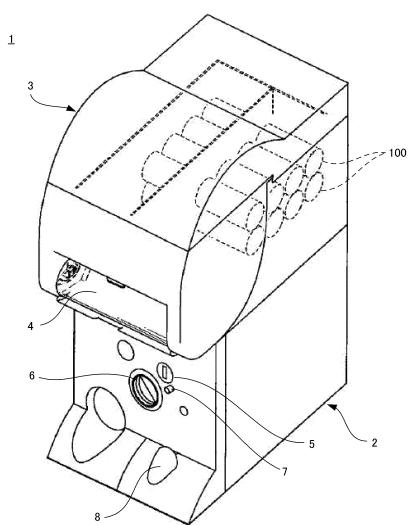
【要約】

【課題】販売装置で円滑に排出可能な筒状の容器を提供する。

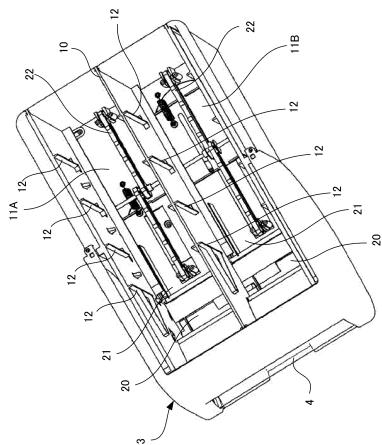
【解決手段】容器100は、開口をそれぞれ有し、該開口が互いに突き合わされた状態で両端が閉じられた筒体を形成する第1シェル110及び第2シェル120と、第1シェル110及び第2シェル120を開閉可能に連結する少なくとも一つの弾性ヒンジ130と、を備え、第1シェル110及び第2シェル120の各々の開口は直線状の縁部114a, 124aを含んでおり、弾性ヒンジ130は、縁部114a, 124aの間に架け渡されており、第1シェル110及び第2シェル120が形成する筒体の外面に沿う。
10

【選択図】図4

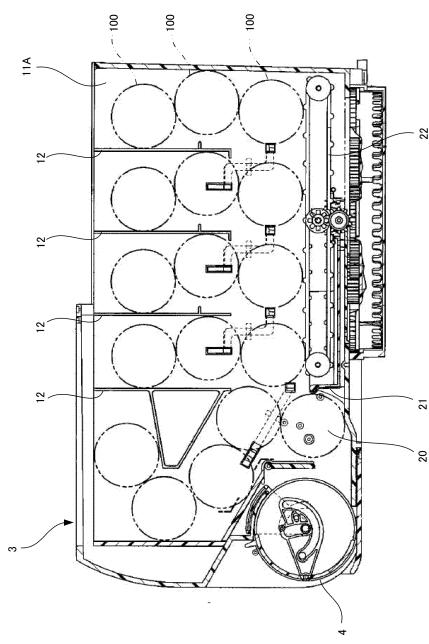
【図1】



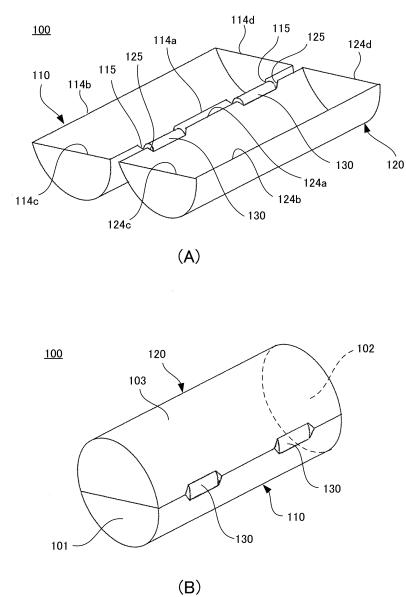
【図2】



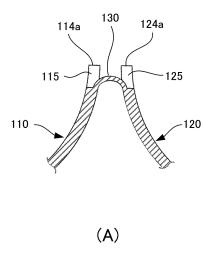
【図3】



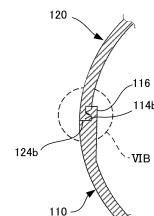
【図4】



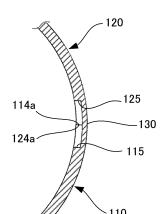
【図5】



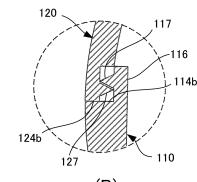
(A)



(A)

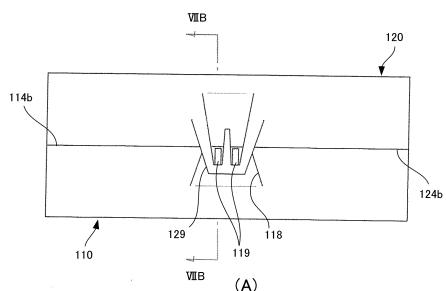


(B)

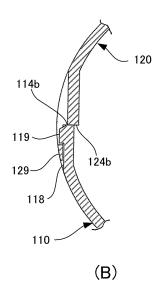


(B)

【図7】

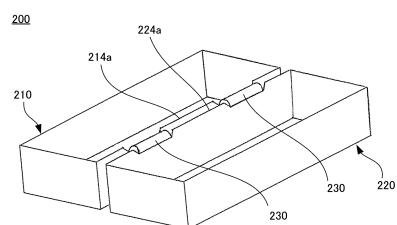


(A)

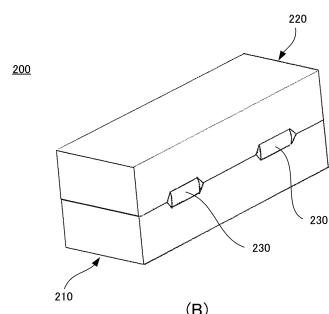


(B)

【図8】

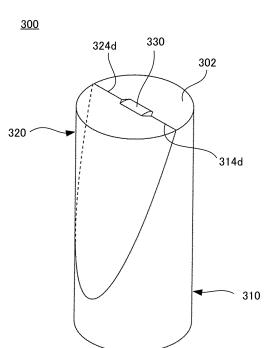


(A)



(B)

【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第02/090209(WO,A1)

実開昭49-050660(JP,U)

実開昭63-195473(JP,U)

特開2003-155049(JP,A)

特開2013-227064(JP,A)

特開平07-101458(JP,A)

実開昭61-132212(JP,U)

実開昭62-033508(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 1/26 - 1/48

B65D 35/44 - 35/54

B65D 39/00 - 55/16